第　２　回

熊本県議会

教育警察常任委員会会議記録

平成28年５月13日

開　会　中

場所　　第　１　委　員　会　室

第 ２ 回　　熊本県議会　　教育警察常任委員会会議記録

平成28年５月13日(金曜日)

午前10時22分開議

午前10時53分閉会

本日の会議に付した事件

平成28年熊本地震に係る被害状況と本県の対応説明

議案第１号　平成28年度熊本県一般会計補正予算（第２号）

議案第５号　専決処分の報告及び承認についてのうち

出席委員（８人）

委 員 長　渕 上 陽 一
副委員長　橋 口 海 平
委　　員　山 本 秀 久
委　　員　城 下 広 作
委　　員　吉 永 和 世
委　　員　森　　 浩 二
委　　員　岩 田 智 子
委　　員　大 平 雄 一

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

教育長　宮 尾 千加子
教育理事　金 子 徳 政
教育指導局長　越 猪 浩 樹
教育総務局長　青 木 政 俊
教育政策課長　田 村 真 一
学校人事課長　國 武 愼一郎
社会教育課長　河 村 雅 之
文化課長　平 井　 貴
施設課長　西 川 哲 治
高校教育課長　牛 田 卓 也
政策監兼高校整備推進室長　手 島 和 生
義務教育課長　坂 梨 光 一
特別支援教育課長　藤 田 泰 資
体育保健課長　平 田 浩 一

警察本部

本部長　後 藤 和 宏
参事官兼会計課長　木 村 浩 憲
理事官兼総務課長　今 村 光 宏

事務局職員出席者

議事課主幹　黒 岩 雅 樹
政務調査課主幹　濱 邊 誠 治

午前10時22分開議

○渕上陽一委員長　おはようございます。

それでは、ただいまから第２回教育警察常任委員会を開会いたします。

本日は、本会議を休憩しての委員会でありますので、審議を効率的に進めるため、質疑応答は付託議案に関するもののみに限らせていただきます。

各委員におかれましては、御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、本日は執行部を交えての初めての委員会となりますが、本日の委員会出席者は付託議案に関する担当者のみとしておりますので、出席者の自己紹介は省略いたします。

それでは、本委員会に付託されました議案を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について、教育委員会、警察本部の順に説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は着座のまま簡潔にお願いいたします。

初めに、教育長から総括説明を行い、続いて、付託議案について、担当課長から資料に

従い順次説明をお願いいたします。

なお、本日は、災害対策協議会の開催にかえて、各常任委員会で熊本地震に係る被害状況と本県の対応について説明をしていただくこととなっておりますので、教育委員会の田村課長にはよろしくお願いいたします。

初めに、宮尾教育長。

○宮尾教育長　教育長の宮尾でございます。本県教育の発展のために全力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、渕上委員長を初め委員の皆様方には、一層の御支援、御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、このたびの熊本地震で亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

教育関係でも、５月９日現在で、県立学校71校中57校、市町村立学校等643カ所中357カ所に及ぶ未曽有の被害を受け、県民の誇りであり、国民の宝でもある熊本城を初め、阿蘇神社などの文化財、図書館、体育館等の社会教育施設でも甚大な被害が生じております。幸いにも児童生徒の生命にかかわる事態は避けられましたが、多くの学校が休校を余儀なくされ、ようやく授業再開を果たしたところでございます。

今後、施設の復旧、復興を初め、児童生徒の心のケアなど、多くの問題に対応していく必要があります。

このような状況を受け、今議会には、特に緊急に対応すべき事項について補正予算案を提案しております。

まず、第１号議案平成28年度熊本県一般会計補正予算でございます。

平成28年熊本地震に係る所要額として18億4,300万円余の増額補正をお願いしております。

主なものとしましては、県営体育施設災害復旧事業として、熊本県民総合運動公園ほか５施設の復旧工事などに５億300万円余、県立学校施設災害復旧事業として、熊本高校ほか31校の復旧に係る設計費等に４億7,200万円余などを計上しております。

次に、第５号議案専決処分の報告及び承認についてでございます。

平成28年熊本地震に係る対応で、極めて緊急性の高いものについて、４月27日に知事専決にて補正予算を編成したため、その報告と承認をお願いするものです。

9,800万円余の増額補正を行うもので、主なものといたしましては、県立学校施設災害復旧事業として、熊本高校ほか31校分の国庫補助復旧事業計画書作成経費等に8,650万円、県立中・高等学校スクールカウンセラー等活用事業及び小中学校スクールカウンセラー等派遣事業として、被災した児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラーの配置等に950万円余を計上しております。

以上が今議会に提案しております議案等の概要でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○渕上陽一委員長　引き続き、担当課長から説明をお願いします。

田村教育政策課長。

○田村教育政策課長　教育政策課でございます。

私のほうから、まず、平成28年熊本地震に係ります被害状況と本県の対応ということで、お配りしておりますＡ４横の資料に沿いまして御説明をさせていただきます。

表紙をおめくりいただき、１ページをお願いいたします。

地震の概要を記載しております。

表のとおり、今回の地震の特徴といたしま

して、最大震度７の地震が、４月14日の前震と16日の本震という形で、短期間に２回発生しております。

２ページの左側に記載しておりますとおり、震度７の地震が立て続けに２回発生し、震度６弱以上の地震が７回発生するというのは、いずれも観測史上初ということでございます。

右側に震度別の地震回数を記載しております。余震は減少傾向にございますが、震度１以上の地震は、累計で1,300回を超えており、左下にあるとおり、これまでの大地震と比較いたしましても、非常に活発な余震活動が継続している状況にございます。

１枚おめくりいただきまして、３ページは被害の概要でございます。

データは、５月11日午後の時点になりますが、(1)人的被害ですが、死者68名、行方不明者１名、重軽傷者1,649名となっております。

(2)住家被害につきましては、全壊、半壊等がまだ未確定なものを含めまして、約７万3,000棟の被害報告が上がっております。

(3)避難所及び避難者数ですが、本震の翌日の４月17日のピーク時と比較いたしますと激減しておりますが、いまだ１万1,000人を超える方が避難所生活をされておられます。

４ページから６ページにかけましては、(1)人的被害、(2)住家被害及び(3)避難者数の詳細を記載しておりますので、後ほどごらんください。

７ページをお開きください。

ライフラインの状況を取りまとめております。

ごらんのとおり、電気、ガス、水道ともに甚大な被害を受けましたが、関係各位の迅速な対応により、現時点では一部町村の水道を除きましてほぼ100％復旧いたしております。

８ページは、各分野の被害額でございますが、調査中の分野も多く、掲載している被害額も今後さらに拡大が見込まれます。なお、農林水産関係は、現時点で既に過去最大の被害額となっております。

１枚おめくりいただきまして、９ページからは発災以降の本県の主な対応事項を記載しております。

主なものを御説明いたします。

４月14日の前震発生と同時に災害対策本部を設置いたしまして、緊急消防援助隊の応援要請や自衛隊の派遣要請など、迅速に初動対応を行いました。

翌15日未明から、被害の大きかった市町村に順次県職員の派遣を始めました。

また、この日から政府調査団が入り、国の現地対策本部も設置され、国と連携した災害対応体制を整えております。

16日の本震後は、１枚おめくりいただいた11ページになりますが、４月25日に副知事と議長などによります政府及び政党への緊急要望活動を行っていただきました。

また、12ページになりますが、５月９日には、知事と議長などによります財政負担等に係る特別の立法措置を初めとする要望活動も行ったところでございます。

さらに、４月29日以降は、仮設住宅の着工が始まるなど、生活再建策にも全力で取り組んでおります。

全庁を挙げまして、引き続き被災者の方々の生活再建や社会資本の復旧、復興に全力で取り組んでまいります。

議員の皆様方におかれましても、引き続き御支援と御協力をよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

続きまして、今議会に提案しております議案の説明に移らせていただきます。

５月補正予算の分の説明資料の２ページをお願いいたします。

教育施設災害復旧費でございますが、２億

1,540万6,000円を計上してございます。
　右側の説明欄をごらんください。
　１の現年教育施設災害復旧費の(1)教育センター災害復旧事業でございますが、これは、平成28年熊本地震により被災いたしました教育センター理科棟の解体をするために必要な経費でございます。
　次に、(2)の県立学校情報通信環境災害復旧事業につきましては、平成28年熊本地震により被災しました県立学校の校務用コンピューターなどが破損しておりますので、それにつきましての災害復旧についての経費を計上しておるものでございます。
　次に、(3)の教職員住宅災害復旧事業につきましては、今回の地震により、県内各地にございます教職員住宅も被災いたしましたので、その災害復旧についての経費を計上しております。
　以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○國武学校人事課長　学校人事課でございます。
　資料は、３ページの上段をお願いいたします。
　教育施設災害復旧費として１億4,743万3,000円を計上いたしております。
　これは、右側の説明欄のとおり、地震により破損しました県立学校35校の備品及び教材の災害復旧を行うための経費でございます。
　学校人事課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○河村社会教育課長　社会教育課でございます。
　説明資料の３ページ下段をお願いいたします。
　教育施設災害復旧費として5,199万円を計上しております。
　右側の説明欄をごらんください。
　１の社会教育施設災害復旧費の(1)青少年教育施設災害復旧事業でございますが、これは、平成28年熊本地震で被災しました豊野少年自然の家の水道や体育館の照明等の復旧及び落石のあったのり面を復旧するための経費でございます。
　次に、(2)県立図書館災害復旧費でございますが、これは、平成28年熊本地震で被災しました県立図書館閲覧室の照明や空調設備等を復旧するための経費でございます。
　以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○平井文化課長　文化課でございます。
　説明資料の４ページをお願いします。
　教育施設災害復旧費でございますが、5,587万4,000円を計上しております。
　右側の説明欄をごらんください。
　社会教育施設災害復旧費の(1)文化財災害復旧事業でございますが、これは、熊本地震により被災した国・県指定文化財の災害復旧のために必要な費用でございます。現在も使用されており、住民生活に支障を来しているため、特に早急な復旧が必要である２件について計上しております。
　次に、(2)の美術館分館災害復旧事業は、被災した美術館分館建物等の災害復旧のために必要な設計委託費等の経費でございます。
　次に、(3)の文化財資料室災害復旧事業は、被災した熊本市城南町にある文化財資料室建物等の復旧をするために必要な緊急工事等の経費でございます。
　以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○西川施設課長　施設課でございます。
　説明資料の５ページ上段をお願いします。
　教育施設災害復旧費でございますが、６億5,180万4,000円を計上しております。
　右側の説明欄をごらんください。

１の(1)県立学校施設災害復旧事業でございますが、これは、復旧工事の発注に必要な基本実施設計費及び被災により校舎の使用が制限される熊本高校と第二高校の仮設校舎のリース料を計上しております。

次に、(2)の公立文教施設災害復旧指導監督事務費でございますが、これは、市町村に対する指導監督に必要な経費を計上しております。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○牛田高校教育課長　高校教育課でございます。

説明資料の５ページ下段をお願いします。

教育指導費でございますが、4,691万円を計上しております。

右側の説明欄をごらんください。

高等学校等通学支援事業でございますが、これは、平成28年熊本地震による鉄道の運休、道路の通行規制等に伴う路線バスの運休により通学が困難となる生徒のための臨時バス等の運行者に対し助成する費用でございます。

次に、教育施設災害復旧費でございますが、１億5,935万6,000円を計上しております。

右側の説明欄をごらんください。

県立高校産業教育設備災害復旧費でございますが、これは、専門高校等の産業教育設備のうち、平成28年熊本地震により破損し、使用不可能な状態や正確な実験データが得られない状態の設備を修理または新規に購入するための必要な費用でございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○藤田特別支援教育課長　特別支援教育課でございます。

説明資料の６ページ上段をお願いします。

教育指導費でございますが、896万4,000円を計上しております。

右側の説明欄をごらんください。

(1)特別支援学校通学支援事業でございますが、これは、熊本地震により被災した公共交通機関が復旧するまでの間、阿蘇郡市からひのくに高等支援学校及び大津支援学校に就学している生徒のための代替通学支援に必要な経費でございます。

以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

○平田体育保健課長　体育保健課でございます。

説明資料の６ページ下段をお願いいたします。

教育施設災害復旧費でございますが、５億528万1,000円を計上しております。

右側の説明欄をごらんください。

１の現年教育施設災害復旧費の(1)公立体育施設災害復旧指導監督事務費でございますが、これは、平成28年熊本地震により被災した県及び市町村の公立体育施設の災害復旧に係る国との連絡調整等に要する経費でございます。

次に、２の社会教育施設災害復旧費の(1)県営体育施設災害復旧事業でございますが、これは、被災した県営体育施設の災害復旧に要する経費でございます。

今回の地震被害では、熊本県民総合運動公園ほか５施設の施設、設備等が破損しており、復旧工事等を実施するために必要な経費を計上しております。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○西川施設課長　施設課でございます。

説明資料の７ページをお願いします。

債務負担行為の設定でございます。

熊本高校、第二高校の仮設校舎リースにつ

きましては、平成30年度までの設置が必要となることから、債務負担行為の設定を行うものでございます。
　以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村教育政策課長　教育政策課でございます。
　これから４月専決予算の説明に入りますので、資料のほうをお願いいたします。
　説明資料の２ページ上段をお願いいたします。
　教育施設災害復旧費でございますが、285万1,000円を計上しております。
　右側の説明欄をごらんください。
　１の現年教育施設災害復旧費の(1)教職員住宅災害復旧事業でございますが、これは、被災いたしました南熊本職員住宅の屋上の高架水槽等が破損して緊急に修理する必要がございましたので、その分についての予算を計上したものでございます。
　以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○西川施設課長　施設課でございます。
　説明資料の下段をお願いします。
　教育施設災害復旧費でございますが、8,650万円を計上しております。
　右側の説明欄をごらんください。
　１の(1)県立学校施設災害復旧事業でございますが、これは、国庫補助申請に必要な事業計画書作成に要する経費及び熊本工業高校の擁壁復旧に係る調査費を計上しております。
　以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○牛田高校教育課長　高校教育課でございます。
　説明資料３ページ上段をお願いいたします。
　教育指導費でございますが、204万6,000円を計上しております。
　右側の説明欄をごらんください。
　県立中・高等学校スクールカウンセラー等活用事業でございますが、これは、平成28年熊本地震により被災した児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラーの配置等に必要な経費でございます。
　以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○坂梨義務教育課長　義務教育課でございます。
　説明資料の３ページ下段をお願いします。
　教育指導費でございますが、749万8,000円を計上しております。
　右側の説明欄をごらんください。
　１の児童生徒の健全育成費の(1)小・中学校スクールカウンセラー等派遣事業でございますが、これは、平成28年熊本地震により被災した児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラー等の派遣に要する経費でございます。
　以上でございます。御審議のほどよろしくお願いします。

○渕上陽一委員長　それでは、続いて警察本部から総括説明を行い、続いて担当課長から説明をお願いします。
　初めに、後藤警察本部長。

○後藤警察本部長　警察本部長の後藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
　まずもって、今回の地震で不幸にしてお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。
　県警察では、地震発生直後から警察本部に災害警備本部を設置し、多くの都府県警察か

ら広域緊急援助隊等の援助を受け、住民の避難誘導、要救助者の救出・救助や捜索活動、交通障害場所における交通整理等の交通対策、被災地や避難所におけるパトロールの強化、女性警察官による被災者支援などを行ってまいりました。

しかしながら、いまだ１名の方が安否不明となっておられるほか、多くの方々が避難生活を送っておられます。

引き続き、被災地等におけるパトロールや被災者支援を行い、県民の安全、安心の確保に努めてまいります。

それでは、今回県警察から提案させていただいております議案につきまして概要を御説明いたします。

まず、第１号議案平成28年度熊本県一般会計補正予算（第２号）でございますが、警察施設復旧工事費や交通信号機等復旧工事費など、１億6,337万1,000円の増額補正をお願いしております。

次に、第５号議案専決処分の報告及び承認についてでございますが、４月に知事の専決処分をさせていただきました平成28年度熊本県一般会計補正予算（第１号）におきまして、他の都県警察からの支援部隊ヘリコプターの燃料費、あるいは警察施設緊急点検委託費など、２億4,673万4,000円につきまして御承認をお願いするものでございます。

以上が今議会に提案させていただいております議案の概要でございます。

詳細につきましては、この後担当課長から説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願いをいたします。

以上です。

○渕上陽一委員長　引き続き、担当課長から説明をお願いいたします。

木村会計課長。

○木村会計課長　今回、関係議案の説明の前に、地震による警察施設等の被害状況について簡単に御報告をさせていただきます。

警察施設では、熊本東警察署の地盤沈下に伴う排水管損傷、運転免許センターのロビー天井部の損傷、御船警察署津森駐在所の事務所損壊など、ほぼ県下全域にわたって被害を受け、５月11日現在の把握状況ですが、全壊１件、半壊７件、一部損壊186件の被害を受け、被害総額は判明分だけで９億2,000万円に及んでおります。

現在、多くの県民が訪れる施設の安全確保のための応急的な工事や地域住民に不安を与える損壊箇所の撤去などを進めているほか、県下の警察施設の緊急点検もあわせて実施してまいります。

特に、運転免許センターにつきましては、運転免許試験や更新業務を行いながらの復旧作業となりますことから、来訪者の安全対策をとりつつ、早急に緊急点検を完了し、速やかに安全復旧工事に着手できるよう、作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、交通安全施設の被害については、国道57号阿蘇大橋交差点の信号機の滅失、益城町寺迫交差点の信号柱の損壊など、信号機約350カ所、標識約150カ所などの被害を受けており、５月11日現在における被害総額は、判明分だけで約１億4,000万円と見込んでおります。

これら被害施設の全般的な復旧は、道路復旧状況により翌年度以降になるものもある見込みでありますが、信号柱や道路標識の建てかえや信号灯器の角度修正など緊急を要するものについては、速やかに復旧作業を実施し、道路交通に支障を来すことがないようにしております。

引き続きまして、予算関係議案について説明資料に基づいて御説明いたします。

今回の補正予算は、第１号議案の５月補正分であります平成28年度熊本県一般会計補正予算（第２号）と第５号議案の４月の知事専

決処分に係る補正予算（第１号）をお願いしております。

説明は、２つの議案を合わせて説明させていただきます。

それでは、説明資料１ページの最下段の合計欄をごらんいただきたいと思います。

平成28年熊本地震からの復旧、復興や再度の災害防止に着手する上で、極めて緊急的に予算措置が必要となるものについて、４月27日に知事専決処分されたものとして２億4,673万4,000円をお願いしております。

さらに、５月補正分では、緊急的に予算措置が必要となるものについて、１億6,337万1,000円をお願いしております。

この２件の補正予算の合計額は４億1,010万5,000円となり、補正後の総額は374億9,179万3,000円となっております。

それでは、上段の警察費でございますが、右側の説明欄をごらんください。

警察装備品維持管理費で、補正総額4,616万9,000円をお願いしております。

これは、安否不明の方の捜索活動や救助物資、捜索隊員の空輸、孤立住民の救助等を実施した警察ヘリコプターの燃料費や捜索活動等に従事した部隊員などが費消した備蓄食料等の補充整備、また、部隊員が使用した寝具類のクリーニング代などでございます。

なお、④は４月専決分を、⑤は５月補正分を示しております。

警察費の補正後の総額は、371億2,785万7,000円となっております。

次に、下段の災害復旧費をごらんください。

警察施設災害復旧費で、補正総額２億6,529万2,000円をお願いしております。

これは、警察本部庁舎、警察署、交番駐在所、職員宿舎等の警察施設を緊急点検する委託経費として１億7,219万円と、復旧工事や工事の設計に要する経費として、４月専決と５月補正の合計で9,310万2,000円でございます。

次に、下段の交通安全施設災害復旧費でありますが、補正総額9,864万4,000円をお願いしております。

これは、信号機等の復旧工事に伴う設計委託費として300万円、損壊した信号柱の復旧や信号灯器の角度修正などのための緊急修繕委託として合計1,590万円、信号柱の建てかえや落下損傷した交通流監視カメラなどの復旧工事費として7,974万4,000円でございます。

以上、警察災害復旧費の補正総額は３億6,393万6,000円となります。

なお、災害復旧費でお願いしております主な内容につきましては、お手元の補足資料のとおりであります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○渕上陽一委員長　以上で執行部の説明が終わりましたので、議案について質疑を受けたいと思います。

なお、質疑を受けた課は、課名を言って座ったまま説明してください。

質疑はありませんか。

○城下広作委員　教育施設の解体費の件です。２ページにあります。

理科棟の解体工事に要する経費というのがありますけれども、最近解体費が異常に高騰しているというふうに聞いております。今から解体というのは非常に大きな量が出てくるんですけれども、この単価は通常の単価ですか。それとも、最近のいわゆる高どまりというか、そういうときの単価なのか、ちょっとそれだけ確認していただきたい。

○田村教育政策課長　積算に当たりましては、直近の数字を使っておりますので、それがその高どまりを反映した数字かどうかというのは、済みません、そこまでは確認してお

りませんけれども、解体のほかのものの例に倣いまして、そこは積算させていただいております。

今後、どこまで対応できるか、ちょっとまた――させていただく中でやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○城下広作委員　安心をしました。とにかく民間での解体の分は今からどんと出て、本当、罹災証明が出ると解体に走るんですよ。これはうわさだからどうだこうだと私も具体的にはあれだけれども、相談を受けて、通常の倍とか３倍とか、そういうふうに何かこう見積もりが出てくるということであると。ちょっとこういうことで、解体する費用の分はどう見たかということで影響してくるものだから、一応参考に聞きました。わかりました。

○渕上陽一委員長　ほかに質疑はありませんか。

なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第１号及び第５号について、一括して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○渕上陽一委員長　異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第１号外１件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○渕上陽一委員長　異議なしと認め、よって議案第１号外１件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

最後に、要望書等が２件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、第２回教育警察常任委員会を閉会いたします。

お世話になりました。

午前10時53分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

教育警察常任委員会委員長